

新型コロナウイルス感染症 対策へのご協力をお願いします



広報かしわざき

10
2020



編集・発行 柏崎市 総合企画部元気発信課
〒945-1851 新潟県柏崎市中央町5-10
〒945-7111 (代表)
〒945-7114
FAX 0257-2423
ホームページ <https://www.city.kashiwazaki.jp/>

相談の目安

症状がある方

以下の症状を目安に、ご相談ください

- 息苦しい、強いだるさ、高熱がある
 - 軽い風邪の症状が4日以上続く
- ※ただし、**重症化しやすい方はすぐに**
相談してください。

相談先

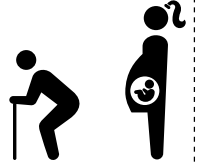
- かかりつけ医がいる⇒かかりつけ医へ
- かかりつけ医がない
⇒帰国者・接触者相談センターへ

帰国者・接触者相談センター

とき	電話番号
月～金曜の 8:30～17:15	☎22・4112 (柏崎保健所)
土・日曜、祝日の 8:30～17:15	☎21・6226 (柏崎地域振興局警備員室)
夜間の 17:15～8:30	☎025・256・8275 (新潟県福祉保健部健康対策課)

重症化しやすい方

- *高齢者
- *糖尿病・心不全・呼吸器疾患などの基礎疾患がある
- *人工透析を受けている
- *免疫抑制剤や抗がん剤などを
使っている
- *妊婦



症状がない方・その他の相談

とき(祝日を除く)	電話番号
月～金曜の 8:30～17:00	☎025・282・1754 (新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター)
月～金曜の 8:30～17:15	☎20・4214 (健康推進課) ☎43・9141 (国保医療課)

コロナ禍でも医療機関で必要な医療を受けましょう

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念などで、医療機関への受診を控える傾向が強まっています。

- コロナ禍でも、持病の治療や予防接種・健診などは、重要です
- 必要な受診を控えてしまうと、病気の早期発見や病状変化への対応が遅れ、病気が悪化してしまう可能性があります
- 医療機関では感染防止対策が行われています。事前に電話連絡を行い、マスクなどの感染防止対策をした上で、適切にかかりつけ医療機関を受診しましょう



正しい情報に基づき、冷静に行動しましょう

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。また、気付かないうちに感染させてしまう可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見・心ない行動はやめましょう。検査のための受診控えや、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらうなど、感染拡大につながる恐れがあります。

差別・偏見・心ない行動の例

- 感染した方やご家族への非難
- インターネット・SNS 上での誹謗中傷、デマの拡散
- 県外ナンバー車両への嫌がらせ、所有者への誹謗
- 感染が確認されている他の地域から訪れた方への差別
- マスクをしていない方への非難(感覚過敏などの事情で着用が難しい方がいます)
- 感染リスクが高い特定の職業の方への差別



誹謗中傷などでお困りの方は、ひきこもり支援センター(☎41・6005 元気館内)へご相談ください。